

知恵の樹

No. 269 2022.10.1

町田の図書館活動をすすめる会

<https://machida-library.jimdo.com>

代表：手嶋 孝典

tejitaka@f8.dion.ne.jp

町田市立図書館で働き続けることについて

自治労町田市図書館嘱託員労働組合執行委員長 福田 友菜

初めまして。今年度、町田市図書館嘱託員労働組合の執行委員長を務めさせていただきます福田友菜と申します。私は2018年4月から4年間鶴川駅前図書館に勤め、今年の4月にさるびあ図書館に異動し5年目を迎えました。町田市立図書館には勤務歴の長い司書の方々がたくさんいらっしゃるのですが、まだまだ経験の浅い私は、日々先輩方にご指導いただきながら業務に励んでおります。

そんな私が今回執行委員長として活動していくことを決めたことには、大きな理由があります。2020年度に会計年度任用職員制度が導入される前は、私たち嘱託員は、形式上1年契約ではあっても希望すれば一定の勤務評定に基づき、基本的には何度でも更新をすることができました。しかし、この制度の導入後、町田市では更新年数に4年という上限が設けられ、5年目の翌年の再度任用を受けられず、公募を経て再度の採用を目指すしかなくなりました。私は5年目を迎えた司書です。つまり、来年度は再度の任用を受けることができません。これまで蓄積した町田市立図書館での経験を活かして仕事を続けたくても、町田市が「来年度採用は公募を行わない」と決めてしまえば続けることはできません。自分がこの立場になってみて、来年度続けられないかもしれないというのがどれだけ大きな不安であるかということを実感しました。たとえ目標を持って日々の業務に励んだとしても、「公募を行わない」それだけで次に繋げることができません。町田市立図書館としても、5年間勤めてきて今後も経験を積んでいくことができたかもしれない経験者を失うこととなります。2020年度、2021年度は組合としての交渉が実を結び、公募が行われて、5年目の者も無事に再度任用されま

した。その実績があるので、私は前向きな気持ちで今年も交渉に臨んでいこうと考えることができます。雇用不安を抱える当事者として、交渉の前面に立って訴えていく。これは、私にしかできないことだと感じています。そして、来年度以降に再度任用の上限を迎える方のために、今年も「公募の実施」という確実な実績を積み上げ、少しでも安心して業務に励める環境作りに貢献できたらと考えています。

また、町田市立図書館が直面している大きな問題として、指定管理者制度など外部への委任、委託が挙げられます。今年の4月から、鶴川駅前図書館が久美堂・ヴィアックス共同事業体による運営となりました。それに続き、市は団地の中にある鶴川図書館を市民協働型という名のもとに市民に運営を任せる計画を打ち出し、計画を進めるための支援業務を(株)HITOTOWAに委託しました。私は3月まで鶴川駅前図書館に勤めており、4月からの指定管理者導入にあたって引き継ぎの現場に当事者として関わっていました。開館日・開館時間の拡大など、利用者にとってはメリットもあると思います。しかし、図書館や文学館などの文化施設は開いていけば良いという施設ではないと思うのです。資料があるだけではなく、そこにその資料を活かすことのできる経験を積んだ職員がいて初めて力を発揮できる施設なのではないでしょうか。

図書館・文学館に勤めている経験を積んだ非常勤職員は、町田市の大きな財産だと思います。みんなが安心して働ける職場を守っていくこと、それから私のようなまだ経験の浅いものが長く経験を積んでいくことのできる環境を整えていくことが、市民に寄り添った図書館・文学館を運営していく上で必要なことだと私は感じ

ております。すすめる会の会員の方々をはじめ市民の皆様にも、私たちの現状に関心を持っていただけていること、大変ありがたく心強く感じております。どうぞ今後もお力添え、ご指導をよろしく願いたします。

(さるびあ図書館)

【編集者注】

会計年度任用職員制度: 地方公務員法や地方自治法の改定により、2020年4月1日から施行された制度。この制度の導入により、これまでの地方自治体の嘱託員及び臨時職員などの非常勤職員は、会計年度任用職員へと移行になった。

町田市立図書館の場合は、嘱託員制度下にあつては雇止めが実質的になく、契約は1年であっても、希望すれば一定の勤務評定に基づき、基本的には何年度でも更新が可能だった。ところが会計年度任用職員制度の導入に合わせて、更新回数は4回までとなってしまった。しかし、制度導入と雇止めの導入は、本来何ら関係がない。事実、八王子市では、図書館に限らず、全ての職場で雇止めがない。町田市でも再度の任用回数の上限(現行は4回まで)を撤廃させることが

必要である。

また、会計年度任用職員の勤務時間は、法制上フルタイムでの任用が可能になったにもかかわらず、パートタイムでの任用が大半である。そのため、フルタイムには認められている退職手当の支給はない。

官製ワーキングプア: 収入や待遇などの面で不遇な状況にある、国や地方自治体等の公的機関で働く非正規雇用の労働者のこと。非正規公務員と、民間委託先の被雇用者に大きく分けられる。低い給料や雇止め、甘んじざるを得ず、正規雇用とほぼ同等の労働であるにも関わらず賃金に格差があるなど、民間企業の非正規雇用に似た問題を抱えている。また、労働契約法やパート労働法が適用されないことから、法の規制から抜け落ちた存在であることが問題視されている。(出典「知恵蔵 mini」)

参考: ABEMA ヒルズ(2022年9月5日放送)

https://abema.tv/video/episode/89-71_s10_p3820?utm_campaign=episode_share_tw&utm_medium=social&utm_source=twitter

こんな本見つけた！(第39回)

『読書会という幸福』

向井 和美(著)

岩波書店(岩波新書) 2022年

紹介: 藺田 碩哉

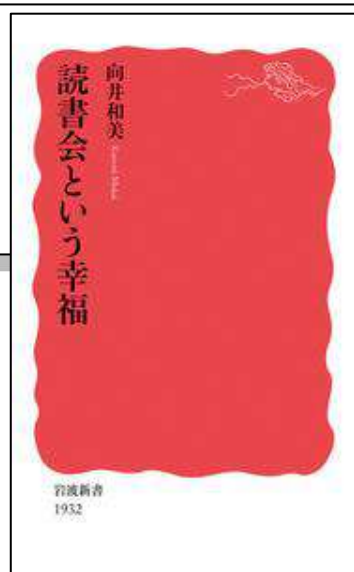
すてきな本に出合って心の底から感動したり、新鮮な知的刺激を受けたりすると、誰かにそのことを話したくなる。気の合った友人に紹介して読んでみるように勧め、友人もまたその本から感動や刺激を受けて意気投合、論議は大いに盛り上がる…読書という行為は、そうした他者への広がりを含んでいる。その発展形が「読書会」である。著者は学校図書館の司書であり翻訳家でもある女性。書物とともにある仕事にふさわしくさまざまな読書会に関わって30年、その蓄積をもとに読書会の楽しさ、面白さ、奥の深さを縦横に語って、隅々まで行き届いた読書会ガイドになっている。

本が好きな人なら読書会の1回や2回は体験したことがあるだろう。筆者も若いころからさまざまな読書会に関わって来た。それでも著者の経験に裏打ちされた読書会の作法やヒントを読むと、いろいろ教えられるこ

とが多い。読書会は長く続けてこそ意味がある、課題本をちゃんと読む、一人でしゃべりすぎない、他の意見を否定しな

い、参加者に多様性を、記録をちゃんとする…などのアドバイスはそうだそうだと思ったし、読書会のさまざまな形式の紹介を読んでぜひやってみたいという気になって早速この「知恵の樹」の仲間に提案したりした。

だが、この本の真の価値は読書会のすすめを超えて「文学を深く味わう」とはどういうことかを教えてくれることにあると思う。もちろん詩でも小説でも評論でも、一人でじっくり読んで考えたり感じたりすればそれでいい



とは言える。しかし、小品ならともかく大作となると、たった一人ではなかなか読み通せるものではない。作品を仲間とともに読みあって感じたこと考えたことを交換していけば、大作をしっかりと読み通し「独書」では気づけなかった広くまた深い「読み」を得ることができるのだ。

著者の属する読書会は30年もの間、こうして世界の名作を次々と読んできた。巻末にそのリストが掲げてあるが、マルタン・デュ・ガール『チボー一家の人々』を皮切りに、ロマン・ロラン『ジャン・クリストフ』、ブルースト『失われた時を求めて』、ドストエフスキー、トルストイ、チャーホフ、ヘルマン・ヘッセなどの諸作品がずらりと並んでいる。世界文学全集の趣だ。もちろん、その間にはエリヒ・フロムの『自由からの逃走』のような評論もあれば、カズオ・イシグロ『日の名残り』のようなノーベル文学賞をもらった話題の本もある。付録には『失われた時を求めて』の読書会の記録が収められていて、集英社文庫で13冊もあるこの長い長い小説を2年半かけて読んでいる。読み進めながらメンバーが何を感じたか、どんなところが議論になったかが詳細に書かれていて、こんな読書会に参加していたら、確かにそんじょそこらにはない「幸福」を味わえるに違いない。

長大な小説には一人の人間とそれを取り巻く人々の人生の軌跡が精密に描かれていて、それを読み通すことで自分とは異なる人の生涯を生き通したという実感が得られる。筆者も前述のリストの中では『ジャン・クリストフ』だけは若いころに読み通した。その最終章でのクリストフの述懐―「わがなせしことはわずかであった。われはそれ以上をなし得なかった。いつの日かわれは、新たなる戦いのためによみがえるであろう」の句は今に至るも忘れない。だが、その他の本はあまりの厚さに辟易して手を出さなかったか、読んでは見たが途中で投げ出したものばかりである。私にもこうした「読書会」という装置があれば、人生というものの神髄をさらに深く探ることができたのではないかと悔やまれる。今からでも遅くはない。皆さんと一緒に「人生読書会」をやりませんか。

もうひとつ、この本は向井和美という人物の半生記としても興味深く読める。喧嘩ばかりして口も利かない両親のもとで育った著者は自分の部屋に籠って本を読むしかなかった(子どもに本を読ませたかったら本を読め！なんてお説教より、夫婦げんか三昧で過ごすのが

いいかもしれない)。読書に至上の喜びを発見した彼女は文学部を卒業して司書になり、やがて翻訳に手を染めるようになった。翻訳の師匠だった東江一紀氏の誘いで参加した読書会が彼女のフィールドなのである。東江先生の人となり先生との交流、先生のガン死のいきさつも書かれていて、著者の先生へのほのかな恋心？を感じさせる。この本には著者自らが撮ったらしいさまざまな小さな写真、学校図書館の様子や読書会風景、仲間との記念写真や先生のスナップ、さらに著者の大学時代だという可愛い顔写真もちゃっかり入れている(74頁)。著者のお人柄の感じられる本づくりが楽しい。

ところで著者の翻訳書の1つは『プリズン・ブック・クラブ―コリンズ・ベイ刑務所読書会の一年』という本。あららでは刑務所でも読書会は盛んなようだ。何とも面白そうな本で、どなたか読んで紹介してください。

(会員)

幸田雅治氏講演会

「主権者と図書館」開催のご案内

主権者としての市民はどのような存在なのか？
そして、市民はどのように図書館とかかわるべきなのか？

そのとき、地方自治や住民自治が、なぜ重要になってくるのか？

私たちと公立図書館を取り巻く本質的な問題を、地方行政の専門家の立場からお話ししていただきます。

日時:2022年11月12日(土)午後2時～4時

会場:東京都公文書館研修室

(JR 中央線・武蔵野線「西国分寺」駅から徒歩約8分)

主催:三多摩図書館研究所

<https://santoken.org/home/>

資料代:500円

申し込み・お問い合わせ:

<https://santoken.org/contact/>

＜動き出した鶴川図書館再編＞ 市は「市民協働型図書館」と言うけれど…

鶴川図書館大好き！の会 事務局 鈴木真佐世

8月8日午後、鶴川図書館の市民協働化支援委託業者(株)HITOTOWAから3名、中央図書館の担当者3名、鶴川図書館大好き！の会のメンバー12名で情報&意見の交換をZoomで行いました。最初に自己紹介と現在の状況について情報を提供した後、意見交換をしました。

①HITOTOWAの現在の活動状況について

地元の方たちのことを知るためにヒアリング中とのこと。

②大好きの会の基本姿勢と提案

図書館所管の司書が常駐すること、町田の他の図書館とネットワークでつながるといった市立図書館として最低限の基本が確保されることを伝えた後、市民の協力で展開したらいいと思うことをいくつか提案しました。

・学校の統合もあり、地域の子供達にとって図書館はなくてはならないものになる。調べ学習でも十分な資料と司書の必要性はますます高まる。書棚を減らさずに床面積を減らす方法を考えたい。

・岐阜市がおこなっている子ども司書養成と子ども司書がまちに出ていくという活動は素晴らしい。浪花度さんなどの歴史がある鶴川でもできるのではないかな。

・図書館の中の書棚を減らさず、交流の場を作るには書庫を活用してはどうか。そのためには換気機能を向上させ、きれいにする必要がある。改善作業を大好きの会として手伝う。

・図書館と子どもたちをつなげる活動として子どもたちがおはなし会の演者になれるような授業をした、この3年は紙芝居づくりのワークショップをしている。図

書館があつてこそその活動だ。

③意見交換

・HITOTOWAの仕事は？⇒継続させる図書館機能を考えて図書館運営計画の作成、それに合わせた図書館の改修、市民団体の立ち上げなど。それを3月までにする予定。

・市民協働の定義が難しい。図書館と市民の運営協議会を作って、すすめるのはどうか。

・館を運営するのは市民協働では難しい。市民参画なら可能だが。

・図書館がどこまでするのかを示さずに市民に手を上げさせるのは難しい⇒いずれ図書館側がその部分は示すと図書館担当者は回答。

・図書館は永続的でなければいけない。今は市民の中に力のある人がいても市民だけで続けるのは難しいのでは。

・図書館の敷居が低くなって、若いお母さんの居場所、相談できる場所、学ぶ場所になってほしい。そのために書庫の部分が活用されるといい。掃除を手伝います。

・HITOTOWAの3月までのロードマップがよくわからない。市民に説明をして、市民の団体を立ち上げるところまで行くのかどうか。⇒図書館側から、市民への説明と募集は並行して。経過については透明性を持って進めたいとの回答。

・HITOTOWAとしては、ヒアリングだけでなく、意見交換まで行ったのは「大好き！の会」が初めて。今後、他の団体とも意見交換をしていきたいとのことでした。

以上が、ミーティングの概略ですが、互いを理解し合う第一歩になったと思います。

図書館側が、近い将来、どこまでを図書館が行い、市民団体には何を任せるとするのかを明らかにすることですので、私たち市民の要望を受け入れ、市が責任を持つ形での市民協働の道を示すことを期待したいと思います。

(副代表)

11/3(祝・木)第4回鶴川図書館応援まつり

会場:鶴川団地「太陽のひろば」時間:10~15時

主催:鶴川図書館大好き！の会

古本市、鶴川図書館クイズ、おはなし会、ニューススポーツ等の恒例の出し物のほか、青空討論会！、鶴川図書館の未来を尋ねるアンケートなど、市民協働のあり方を皆で考え合う企画も。

お問い合わせ:090-1863-5174 鈴木

第 19 期図書館協議会第 5 回定例会報告 (報告者: 協議会副委員長 鈴木 真佐世)

2022 年 7 月 20 日 (水) 午後 2:00~4:00 中央図書館 6F ホール 出席 9 名 (内 1 名はリモート) 傍聴 1 名

1) 鶴川駅前図書館について

図書館長の挨拶に続き、4 月から指定管理者制度が導入された鶴川駅前図書館の責任者、柿島氏の挨拶と指定管理開始 3 か月の様子の報告。

- ・ 開館時間延長や接遇に関して好意的な意見をもらい、おおむね好評なスタート。
- ・ 展示: これまでのものの他に「まちだと作家たち」、「クラシック音楽を身近なものに」、「映画の本棚」を開設。
- ・ 児童サービス: 従来のおはなし会のほかに 7 月から第 2 火曜日にえいごのおはなし会。
- ・ 4 月から館内でフリー Wi-Fi 開設。時短読書サービス flier も近日中に開始予定。
- ・ 館内の安全確保のためにスタッフが巡回。
- ・ 除菌器導入。
- ・ 開館 10 周年記念行事を 10 月に予定。等

2) 移動図書館について

- ・ 意見のまとめ方について: 委員長より、前回 (1 月) の協議会で、移動図書館に関して、18 期の議論も踏まえて 19 期の協議会が責任をもってまとめる形にしたいと提案があった。それに沿って、次回定例会の前にまとめ案を提示し、次回にまとめを持っていきたい。
- ・ 移動図書館の拠点と学校図書館の地域開放の問題: この 2 つは本来別の問題なのではないかという委員からの問いについて議論。

最近町田一中が地域住民に学校図書館を開放して、そこで本を読むことが出来るようになったことについては、予約受け渡し場所となるわけではなく、学校図書館の蔵書をその場で読めるということだ。学校図書館の地域開放と市立図書館のサービスは縦割りになっている。移動図書館との関係では学校図書館を新たな予約受け渡し場所とするかどうかの問題としてとらえる必要があるということに一致。

校長先生からは、現在、学校図書館には生徒たちの調べ学習などのために図書館から本が届く。そのような利用の仕方がさらに拡大して、将来的に図書館に行かれない人たちが学校で借りたい本が借りられればよいと思うとの意見もあり。

・ 移動図書館問題検討の今後のスケジュールが事務局から提示され、2023 年度に入って最終のまとめ案を提示すること。

・ 委員から、移動図書館問題の検討と外部評価の検討を残りの回数できちんと進めていくのはかなり難しいとの意見あり。

3) 外部評価について

館長からの依頼の後、事務局の担当者から外部評価についての 2008 年開始以降、今までの経緯及び評価の方法について説明。

- ・ 昨年度に引き続き、評価シートは、教育プランや図書館のアクションプランともリンクしている生涯学習推進計画の実績報告シートを活用する。
- ・ 昨年と同様、評価項目を 3 グループに分けて、各委員がそのうち 1 グループを担当するという形を取りたい。
- ・ スケジュールとしては、第 6 回でグループに分かれて質疑応答、第 7 回でグループ協議・コメント案の調整、全体確認があって、第 8 回で外部評価の内容決定 (9 回は予備日) ということで進めていただきたい。

委員の意見:

・ 昨年度、初めてでよくわからない中、こんな評価の仕方でのよいのかと疑問に思った。今まではどうだったのかという質問あり。

・ その前は、別途手弁当でグループごとに最低 1 回は集まり、勉強したり意見交換をして、評価案についてすり合わせた。

・ もう少し検討時間が欲しい。各グループで Zoom を使って、議論をする機会を持つのはどうか。

・ 委員長: 定例会に出られない人もいるので、各グループで相談して、Zoom を利用する等して議論を進めることにしよう。

・ 定例会の中でグループ討議をするときは、非公開とし、各グループに事務局が入って記録をとるということを確認。

4) 図書館からの報告

1. 図書館の役職者や事務局体制を书面報告。
2. 図書館のコロナ対応について: 予約資料のカバー

消毒は、利用者自身による感染防止対応が定着したこともあり、5月末で終了。

3. 町田市教育委員会の動向(報告省略)

4. 町田市議会の動向については副館長から、(1)第1回定例会(3/9～3/30)(2)第2回定例会(6/2～6/30)について質疑内容を資料で示し、図書館に関しては、主に鶴川図書館の再編検討に関する予算、電子書籍サービス導入に関する補正予算など、新たに付いた予算に関する審議内容で、その他、図書館の再編などに関する一般質問等があったと報告し、これらの答弁内容についてはこの後の各担当者からの説明と重なるということで割愛された。

5. 各種計画(町田市5ヵ年計画 22-26、公共施設再編計画、アクションプランなど)に基づく取り組みについて(副館長): これまでアクションプランに基づいて進めてきた計画のうち幾つかの取組が新たに町田市全体の計画の中で位置づけを得た。要は、市全体の計画に位置づけられたことで、ヒト・モノ・カネがちょっとつきやすくなった。

(1)町田市5ヵ年計画22-26(2022年3月策定)について⇒町田市の最上位計画である、町田市基本構想・基本計画「まちだ未来づくりビジョン2040」(2022年3月策定)の実行計画。図書館に関連する3つの事業が「重点事業プラン」に位置付けられている。

(2)町田駅周辺公共施設再編構想(2022年3月策定)⇒「町田市公共施設再編計画」に基づく、町田駅周辺エリアの公共施設再編の取組について、めざす姿やスケジュールを5つのプロジェクトにまとめたもの。図書館関連(中央図書館・あるびあ図書館の集約)はプロジェクトEに位置付けられている。⇒2026年度に集約の方法決定の予定。

～具体的な取組状況～

(3)鶴川図書館の再編⇒今年度は①運営計画策定、②市民参加型プログラムの実施、③運営団体の設立

準備、④今後も継続する図書館の機能と新しい取り組み、⑤交流ができるように図書館の書棚を撤去するような改修等。

(4)電子書籍サービス導入について

(5)デジタルデバインド事業、フリーWi-Fi導入⇒タブレット端末の貸し出しも。

(6)鶴川駅前図書館の指定管理者制度導入について

(7)「ことばらんどショートショートコンクール 2022」について

それぞれ各担当から配布資料を使いながら、説明があった。

その後、鶴川図書館の市民協働ということで委員からいろいろ質問があった。

- ・市民協働であって、指定管理ではないのか⇒指定管理にしていく予定は現在ない。市民協働で当面運営団体に委託していくと考えている。

- ・市立図書館であって委託をするということか⇒一旦はそういう形に。先はわからない。

- ・市民協働の運営協議会はあるが、運営協議会が直接運営するのはあまりないのでは。

- ・利用者アンケートやワークショップで交わりの場が欲しいというのは確かにあったが、図書館機能例えば書棚を半分減らしてそこを交わりの場に変えるというのは利用者、市民は希望していないのではないか。⇒22年度の中で地域の皆さんと考えていくような進め方をしたい。ただ一つ言えるのは、今のあの形の図書館を残すことは考えていない。駅前図書館ができたことで利用者はそちらにシフトしてきている。鶴川にはコミュニティ機能を残していった方がいいと考えると回答。

ここで、会議終了時刻となり、委員長から、今回の報告についての質問、意見がある人は、別途図書館に提出して、次回回答をもらうことにしたいと提案。次回の開催日程、9月28日(水)午後2時から4時を確認して終了。(副代表)

誤引用等のご指摘に対するお詫びと紹介者の説明

手嶋 孝典(代表、編集責任者)

本誌前号(No268)、「こんな本見～つけた！」(第38回)『戦争は女の顔をしていない』について、熱心な読者から誤引用等のご指摘がありました。

併せて、「決して誰かを責めるつもりではありませんので、その点をご理解をお願いします。/ただ、三浦みどりさんがご尽力なされて翻訳されたご本の文章を、

たとえ句読点だろうと、一字一句大事にしたいというのがわたしの基本にあります。／欲をいえば、すでに2008年に群像社から刊行されていたことをご紹介いただければよかったですと思いました。」とのコメントも紹介しておきます。

ご指摘に対しては、誤っている箇所については、お詫びし、訂正するとともに、説明については、紹介者の高橋門樹さんをお願いしました。

Q16 のロシアがウクライナへ侵攻した月の誤りに気付かなかったことについては、編集者としての責任を感じています。

(以下、Q1～Q18は読者のご指摘で、A1～A18は、高橋さんの説明です。)

Q1:2 ページ左側下から3行目 ジャーナリズム学科 → ジャーナリズム学部？

A1:これに関して定訳はありません。著者アレクシエーヴィチ氏の卒業大学であるベラルーシ国立大学のホームページの英語版では「Faculty of Journalism」と表記されています。「Faculty」は日本語訳として学部・学科どちらにも訳出可能です。日本では、ジャーナリズムを研究する組織を学科として設置している大学はありませんが、学部はありません。通常、日本の大学では文学部や法学部、社会学部などの大きな学問のくくりが学部であり、ジャーナリズムのような専門的領域はそれらの下部領域として学科あるいはコース・専攻等として設置します。東京外国語大学が2016年にアレクシエーヴィチ氏を迎えて名誉博士号を授与した際のチラシ(http://www.tufs.ac.jp/documents/event/2016/161128_Alexievich_pr_application.pdf)では、彼女を「1972年ベラルーシ国立大学ジャーナリズム学科を卒業、地方紙で働く」と経歴を紹介しています。そこで、私も日本で紹介するのであれば「ジャーナリズム学科」と訳するのが適切であると考え、そのようにしました。

Q2:2 ページ左側下から3行目 地方紙 → この地方紙とは「農村新聞」のことでしょうか。「農村新聞」ですと、ベラルーシの主要な農業関係の新聞です。

A2:前述の通り、東京外国語大学による彼女の紹介では「地方紙」と紹介されています。実際に彼女の経歴をロシア語のWikipediaで調べ、日本語に翻訳ソフトで訳すと、大学卒業後に「プレスト地方ベリョーザの地方紙『マヤク共産主義』で働き始める。1973年から1976

年までベラルーシ農村新聞社に勤務し」と訳出されました。「農村新聞」での勤務は1973年からで、それ以前は地方紙で勤務していました。

Q3:2 ページ右側下から7行目 ソ連 → 旧ソ連
A3:2 ページ左側下から1行目の初出では「旧ソ連」と表記したので、その後は「ソ連」との表記で問題はないと考えます。例えば故人のことを論ずるにあたり、初出で故人であることを示すために「故～氏」と表記すれば、以後の部分は反復を避けて「～氏」のみで表記するのと同様です。『戦争は女の顔をしていない』の文中では「旧」をつけず「ソ連」と表記されていますので、初出以外は「ソ連」で問題ないと判断しました。

Q4:3 ページ左側12行目 キスする間 → キスするま

A4:『戦争は女の顔をしていない』は漢字や句読点に独特の表記が多くあり、そのまま引用すると読者が理解しづらい可能性があります。「キスするま」も「するま」とは何か？と読者から疑問がでると考え、漢字に直しました。ただし、読者への配慮から、このように原著の表記を修正する場合は注釈を挿入するか、不自然な表現については「(原文ママ)」と記しておくべきでした。それをしなかった点は私の落ち度でした。お詫び致します。

Q5:3 ページ左側19行目 1人1人 → 一人一人

A5:縦書きは数字を漢数字で表記することが原則ですが、横書きでは漢数字表記にすると読みづらくなることがあるため、アラビア数字で表記することが一般的です。『知恵の樹』は横書きであるため、アラビア数字に変更しました。

Q6:3 ページ左側22行目 上下 → 上衣

A6:私の見誤りによる誤記でした。

Q7:3 ページ左側24行目 (292 ページ) → (292～293 ページ)

A7:ご指摘の通りです。

Q8:3 ページ左側27行目 私は運転手で砲弾 → わたしは運転手で、砲弾

A8:原著では「私」と「わたし」が混用されています。本稿の他の引用部分で「私」が使用されていることから、他の引用でも「私」に統一しました。

Q9:3 ページ左側28行目 していました。 → してました。

A9:日本語としては「していました。」が正しいです。学術論文ではなく書籍紹介ですので、引用の正確性よりも読者の読みやすさを優先しました。

Q10:3 ページ左側下から4行目 子ども → 子供

A10:近年は「供」が差別的・複数の印象を与えるとして「子ども」と表記することが多くなっています。「子供」との表記に違和感を受ける読者がいるかもしれないので、「供」をかな表記にしました。

Q11:3 ページ左側下から2行目 まして、 → まして。

A11:ご指摘の通りです。

Q12:3 ページ右側1行目 話しました。大きな → 話しました。そおと……大きな

A12:「そおと」はネット上でも議論になっている表記で、「そつ」と表記するのが文法的に正しいとの意見があります。「そつ」を長音化するのであれば、「そうつ」が多く使われています。また三点リーダー「……」が本書では多用されています。本稿の引用だけで9箇所も使われています。あまり頻繁だと不自然なため、「そおと……」を外しました。

もちろん、こうした措置はすでに述べているように、本来、文章の冒頭または文末でそのような改編をしたことをお断りしておくべきであったことは言うまでもありません。

Q13: 3 ページ右側10行目 かわいい女の子 → かわいい子

A13:引用で原著の通り「かわいい子」とすると、「かわいい子ども」と解釈されることが懸念されたので、「女の子」としました。こうした一部引用では、前後の文脈が伝

わりにくいことがあり、文意を誤解されないようにするために、若干の文字の補足を致しました。

Q14:3 ページ右側下から17行目 (1989年) → 『アフガニスタン帰還兵の証言』の刊行は1991年ではないでしょうか。

A14:『100分 de 名著 アレクシエーヴィチ 戦争は女の顔をしていない』(沼野恭子、NHK 出版、2021年)の巻末年表では、『アフガン帰還兵の証言』の刊行年が1991年と記載されています。しかし、前掲の東京外語大学のチラシでは1989年となっています。さらに、アレクシエーヴィチの2作目の翻訳『ボタン穴から見た戦争』(岩波現代文庫、2016年)には1989年と書いてあります(351ページ)。またWikipediaの日本語版には1991年と書いてありますが、英語版とロシア語版は1989年です。そこで、私は1989年を選びました。

Q15:3 ページ右側下から9行目 生きていること → 生きているということ

A15:ご指摘の通りです。

Q16:4 ページ左側11行目 2022年4月 → ロシアのウクライナ侵攻は2022年2月24日でした。

A16:これは十分な見直しを怠った私の誤記です。お恥ずかしい限りです。

Q17:4 ページ右側7行目 またまた殺し → またまた、殺し

A17:ご指摘の通りです。

Q18:4 ページ右側9行目 ソ連 → 旧ソ連

A18:Q3の回答と同じです。

第108回全国図書館大会群馬大会

第16分科会 市民と図書館 住民が望む図書館の実現にむけて

<https://g-regi.jp/108th-taikai/page-40/page-303/>

事例報告

鈴木 真佐世 (町田の図書館活動をすすめる会 副代表・東京都)

「町田市立図書館の現状と市民の活動:

鶴川地域図書館の廃止計画と指定管理者制度の導入をめぐる」

1984年から町田市大蔵町の柿の木文庫で子ども達に本とお話の楽しさを伝えている。2014年から図書館協議会委員、町田の図書館活動をすすめる会会員、2019年鶴川図書館大好き!の会設立、鶴川地域の図書館を守る活動継続中。

※参加申し込み <https://g-regi.jp/108th-taikai/page-34/>

地域の子どもたちがお薦めする図書館の本(第8回)

『アイデアの接着剤』

水野学(著) 朝日新聞出版(朝日文庫) 2014年

推薦:眞田かをる(さなだ・かをる) 町田市立金井中学校3年生



美術展の帰り道、休憩を兼ねて入った雑貨屋で、この本に出会った。パステルカラーの水色とショッキングピンクという、目を引く色の組み合わせの背景に、メリハリのきいた明朝体で「アイデアの接着剤」と大きく印字されている装丁の本が、私の目に飛び込んできた。

「僕は一度たりとも『アイデアを生み出した』ことがありません。これから先も、『アイデアを生む』なんてことは、おそろくないと思っています」(3 ページ)。これは、Prologue にある著者の言葉だ。著者は職業がアートディレクターであるにも関わらず、アイデアを生み出したことがないという。一体どういうことだろうか。私はこの本に引き込まれていった。

本書は、Prologue「アイデアの接着剤」、第1章「人と人」、第2章「知識と知識」、第3章「ヒットの作り方」、Epilogue「価値観を変えてくれるのは、いつも『人』」の5つで構成されている。その中でも私が関心を持ったのは第2章だ。特にイノベーションについての話に心惹かれた。第2章の最初には太字でこう書かれている。「普段から、膨大な量のアイデアのかけらを拾い集めているだけです」(114 ページ)。「見つけ出したアイデアのかけらとかけらを、接着してイノベーションとする」(115 ページ)。私は本書を読むまで、より多くのアイデアを一度にたくさん出す方法を知りたいと考えていた。多くのアイデアを出すには、用いるツールが大切なようだ。

著者は、絵や図などのヴィジュアルと言葉を場面によって使い分けることで、テーマに合ったアイデアを見つけ出している。「アイデアのかけらを拾い集める際には、ヴィジュアルは用いません。ほとんどの場合、言葉を手がかりにしています」(118 ページ)。言葉を使うメリットは「余白があって、ゆるい」ということらしい。ヴィジュアルを使って表すと、そのイメージが固定されて抜け出しにくくなってしまうもの。しかし、言葉を使えばそこから更に広がっていく。

私は去年から生徒会副会長として、学校の内外で各

種活動に携わっている。少し前から、桜美林大学からお誘いを受け、ビジュアル・アーツ専修の

学生さんが中心となって活動している、「アートやデザインを通して海洋プラスチック問題について知ってもらおう」という主旨のプロジェクトに参加させてもらっている。先日「海洋プラスチック問題について色々な人に知ってもらうには、どんなデザインにすれば良いか」というテーマで、ブレインストーミングがあった。

ブレインストーミングでは、本書で読んだことを実践した。テーマや思いついたこと、聞いた話を、言葉で書き出していく。「見える化」、「誰にでもわかる」、「プラスチックはどうやって海へ行くのか」、「人間は毎週「5グラム」のマイクロプラスチックを摂取している」、「「5グラム」→クレジットカード1枚分」などなど。書き出してみると、パズルのピースがはまっていくように言葉が繋がっていった。最終的に私はそれらを2つのアイデア、①すごろくゲームで、プラスチックが海へ流れ着くまでのルートを遊びながら学ぶ、②キーワードとなる「5グラム」をクレジットカードではなく、子どもがわかりやすいアイテムで表現する、にまとめて提案した。今回は案をより多く出すことが目的だったため、ヴィジュアルの出番はなかったが、今後、明確なイメージが必要となった時、ヴィジュアルを用いて考えてみようと思う。

短時間のブレインストーミングで発言と提案がいくつもできたのは、自分でも驚きだった。本書で読んだことが役に立ったのは間違いない。本書はビジネス書という括りに入るが、学生が新しいプロジェクトを作り上げるための手法がたくさん書かれている。ぜひ、中高生や大学生にも読んでもらいたい。

* 町田市立図書館は1冊所蔵(ただし、文庫ではありません)しています。



ひろば

例会 7/26 (火) 報告

- ・16:00～ 印刷・発送作業等:
清水・鈴木(真)・高橋(門)・手嶋・守谷
 - ・18:00～20:00 中央図書館・中集会室
- 出席:伊藤・清水・鈴木(真)・高橋(門)・田中・手嶋・深田・松崎・守谷

議題

冒頭、嘱託労の「すすめる会」担当者が替わったので、自己紹介を行った。

1. 会報について

次号(Nº269):巻頭言(未定)⇒心当たりの人にお問い合わせしたが断られたため、嘱託労執行委員長福田友菜さんの論考を巻頭にした。「こんな本見～つけた!」第39回(向井和美著『読書会という幸福』岩波新書)他になれば菌田に原稿を依頼する。⇒依頼。「地域の子どもたちがお薦めする図書館の本」第8回(水野学著『アイデアの接着剤』朝日新聞出版)眞田かをるさん(金井中学3年)に依頼済み。赤旗購入中止問題に思うこと(伊藤)⇒次号に。嘱託労執行委員長就任あいさつ→福田友菜さん(さるびあ図書館)に依頼する。⇒依頼し、快諾が得られた。図書館協議会報告(鈴木(真))。鶴川図書館に関する取り組み報告(鈴木(真))。

2. 今年度の活動計画について

講演会 4/15 実施済みだが、年度内にもう1回計画できないか?(引き続き検討)

図書館見学会 茨城県守谷市中央図書館の見学と守谷市の図書館を考える会との交流。日程:未定→継続(新型コロナウイルスの感染拡大により難しい?)

鶴川図書館大好き!の会の取り組み

「鶴川図書館運営計画策定及び運営団体結成支援業務委託」鶴川図書館運営計画策定及び運営団体結成支援業務の委託業者、(株)HITOTOWAと意見交換の場を持つべく企画地域支援係長とコンタクトを取る。鈴木:図書館協議会で説明された鶴川図書館の再編について報告。2022年度の事業内容として、鶴川図書館のあり方を大きく変えるような5つの項目が挙げられた。詳細については、本誌今号(5,6頁)の図書館協議会報告をご参照願います。

「すすめる会」の取り組み

6月9日に行った図書館嘱託労との話し合いについて:嘱託労としても、色々課題はあるが、嘱託労が主体

となって図書館の運営に直接かかわっていくということで確認した。職場の確保という意味でも、図書館のあり方としても確認した。

3. 図書館友の会要望書への賛同について

「すすめる会」として賛同する。

報告

1. 第23回子ども読書活動推進計画推進会議について

7月7日(木)午後2時～4時 2021年度の報告と2022年度の取り組み状況など各機関から報告があった。学校図書館の指導員についての質問意見がでた。コロナ下で指導員の勤務日数がこの2年間連続で減らされている。3学期の後半は、開館できないような日数になった。学校司書配置は2020年度に1人配置されたがその後0人。予算が獲得できなかった由(教育プランでは2023年までに16人配置の計画)。

2. 第19期第5回図書館協議会について

本誌今号参照(5,6頁)。

3. 行政不服審査請求に係る口頭意見陳述について

本誌前号(Nº268)参照。今となっては遅いのだが、行政不服審査の請求の仕方について違う方法もあったかと思う。大事な決定に関する記録が残っていないことが問題だと思い請求したが、公開内容の妥当性を審査する審議会の趣旨からすると、無いものは無いということで難しいかもしれない。ただし、おかしいと思っていることをアピールする必要がある。

4. 図書館友の会全国連絡会交流集會について

7月2日(土)午後1時～4時 鈴木(真)参加。

5. 団体及び個人からの報告

嘱託労:第15回定期大会を書面で開催。7/21(木)に第1回執行委員会開催。市職労から山田係長、六分會協議会から高松係長が出席。新旧執行委員で担当の引継ぎなど。

柿の木文庫:コロナが広まっているが、学校でのおはなし会も開催できた。

≪編集後記≫鶴川(団地)図書館のスペースを縮小し、「地域の居場所づくり」を最優先に考えるのが図書館の構想のようだ。ただでさえ足りない現状の書架、蔵書を減らしてまで、それを実施するのは、本来あるべき図書館機能の後退であり、本末転倒である。「居場所づくり」が必要なら、現在書庫として使っている場所を改装して交流スペースを作る方が何倍も効果的である。(T2)